

## 文学博士所三男君の「近世林業史の研究」に対する授賞審査要旨

この労作の一つの特徴は、篤学な一学徒が、近世日本林業史というテーマにつき、地域としては、中部地方の一部の林業史についてであるが、およそ五十余年間その地域の豊富な資料によって深く掘り下げるという態度で研究しつづけてきた成果という点にある。それゆえ、日本經濟史の諸分野のうち開拓の最も不充分な分野の一つである林業史の研究に開拓の大きな鍼を入れたものとも見ることができる。要するに、多量の未公表史料の研究により、未開拓分野の開拓に寄与した労作である点に価値が認められる。

この労作の内容の概略を紹介すれば、書名にもあるように、時代としては、近世すなわち江戸時代の林業史を主要研究対象としている。もつとも、序篇に「近世以前の林業」があり、すなわち古代・中世の林業に八五八頁中九〇頁をあてて概説しているが、これは本書の主要部分ではない。主要部分は、第一・第二・第三篇とくに第三篇であるが、この部分で、記述は、林業の制度や經營とくに林木の育成の面では、信濃・飛驒・美濃の三国にほとんど限られている。これは、この書の著者が、尾張藩最後の藩主の養嗣子であった故徳川義親が創立した徳川林政史研究所の研究員後所長として五十余年研究をつけた人である点からすれば、理由なしとしない。

林材の需要市場や輸送の面では、地域の範囲はより広くなっている。すなわち主要需要地は、江戸となつていて、しかも、江戸城の建築用材につき多く記述している。輸送路は、林材の生産地と需要地の距離の長さにしたがつて、長くなる。

次に本書の構成を見ることとしたい。第一篇「江戸幕府の林業」は次の構成となつてゐる。すなわち「近世の林材需要と幕府の林政」・「幕府の林業」・「幕府緊急用材の調達—江戸城西丸の再建用材」の三章より成る。第二篇「私藩の林業」は「松本藩」・「松代藩の林業」・「山林紛争と公裁」の三章より成る。第三篇「尾張藩の木曾林業」は本書の主要部分で、その構成は左の通りである。すなわち「木曾山前史」・「木曾山林の支配」・「木曾の貢租・課役」・「藩の林業政策」・「木材の生産」・「用材の運搬」・「生産材の処分」の七章より成る。

以上の構成で見ると、地域としては狭い範囲であるが、とくに林業としての重要性の高い地方のそれにつき研究したものである。各篇多くの章、各章の下に多くの節に分け、未公表史料を極めて多く紹介して、詳細に説明している。そして林政・税制・林業の育成や經營、その領有権・用益権のあり方、山林紛争、材木商人のかかわり方、林業労務者のあり方、賃銀・給与のこと、さらに用材の陸送・水運・市場のあり方などまで、相当広い視野と多くの角度から史的究明を試みたものであるといえよう。しかも、著者が「まえがき」に記しているように、「林業に関する公私の文書記録類は貧困を極めているために、傍系的な資料に頼つたり、……古老的伝承によつて補つたりした個所が少なくない」といった理由で、研究上相当困難し、苦心されたことは、察するに難くない。

しかし、本書の構成とか記述方法等についていささか疑問を感じる諸点もないではないが、未開拓の分野の大きい日本林業史の開拓に貢献するところ多い本書は高く評価されるべきであろう。